



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

広報

あに



ひなたぼっこの会

ひなたぼっこの会をご存知ですか？ 赤ちゃんやまだ保育所に入っていない子を対象にした子育てサークルで、子どもがふれあいながら遊ぶ場であり、子育ての楽しさ、悩みなどを話しあう場でもあります。

6月5日にはふるさと文化センターで開かれ、10組が参加し、にぎやかにお茶をたてながら楽しい時間を過ごしました。この会は毎月2回、ふるさと文化センターと保健センターで行われています。お気軽にご参加下さい。

2002(平成14年)

7 月

No.481

投票時間は

(吉田・水無・銀山・荒瀬・伏影・根子・比立内)

午前 7時から午後 7時まで

(三枚・中村)

午前 7時から午後 6時まで

豊かな明日へ希望の未来へ みんなで投票

阿 仁 町 長 選 挙

選挙無効に伴う阿仁町長選挙は七月十六日(火)に告示、七月二十一日(日)の投票日と決まりました。豊かで住み良い明日の町政を託すリーダーを選ぶ大切な選挙となります。違反や棄権を無くし、みんな揃って貴重な一票を投じましょう。

投票できる方

平成十四年四月十五日以前から引き続いて阿仁町に居住しており、住民基本台帳に記録されている方。(町内に住民票を残したまま町外に居住し、修学している学生の方などは要件を満たしません。)

ただし、投票日までに阿仁町から転出された方は投票できません。

また、年齢の要件は、昭和五十七年七月二十二日以前に生まれた満二十歳以上の方となります。

投票所入場券の郵送

選挙管理委員会では、投票所の入場券を七月十五日(月)までに各世帯に配達されるよう郵送する予定です。

投票の際は(不在者投票も含む)忘れずに指定の投票所にご持参ください。

不在者投票

投票日当日(七月二十一日)次のような理由で投票所に行くことができない場合は、不在者投票ができます。

一、仕事(職務及び業務)に従事する場合

二、レジャーや買い物、その他の私用で、投票日に投票区内にいない場合

三、病気やけが、妊娠などの理由で歩行が著しく困難な場合

四、長期の入院または施設入所している場合

五、重度の障害を持つ(国で認定)、体の不自由な人の場合

※これらの場合、下記の方法で「不在者投票」ができます。

投票日

7月21日

不在者投票→

期間 7月16日から20日まで
(時間 午前8:30~午後8:00)
会場 山村開発センター

郵便投票

身体障害者手帳を所持している方で、障害の程度を国が定めているものに該当する人です。

詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

指定病院(施設)等での不在者投票

病気、療養のため指定施設への入院(入所)の方が対象です。個人病院などは指定されていない場合もありますので、お問い合わせください。

出稼ぎ等の場合

町外に滞在中の方はその滞在地で投票ができます。手続きに日数がかかりますので、告示日前に家族等を通して選挙管理委員会までお申し出ください。



**投票は
午後六時と七時まで**

投票の時間は、町内七カ所の投票所に於いて午前七時から午後七時、二カ所（三枚・中村）の投票所は六時までとなっております。郵送される「入場券」にも記載されますが、お間違いの無いようにお出かけください。

**開票は午後八時から
ふるさと文化センターで**

開票は、投票日当日、午後八時からふるさと文化センターで行われます。開票の参観を希望される方は、午後七時三十分以降にご来場ください。

町内の投票所

投票区名	施設等の名称	投票時間
三 枚	阿仁町公民館三枚分館	午前 午後 7 時～ 6 時
吉 田	阿仁町公民館吉田分館	午前 午後 7 時～ 7 時
水 無	阿仁町ふるさと文化センター	午前 午後 7 時～ 7 時
銀 山	阿仁町山村開発センター	午前 午後 7 時～ 7 時
荒 瀬	阿仁町公民館荒瀬分館	午前 午後 7 時～ 7 時
伏 影	阿仁町公民館伏影分館	午前 午後 7 時～ 7 時
根 子	根 子 児 童 館	午前 午後 7 時～ 7 時
比立内	阿仁町農村環境改善センター	午前 午後 7 時～ 7 時
中 村	中村地区コミュニティセンター	午前 午後 7 時～ 6 時

立候補予定者説明会

立候補を予定されている方を対象に、次により立候補の手續き等の説明を行いますので、ご出席ください。

日時 7月9日(火)午前10時から
会場 阿仁町役場第三会議室



「三 ない 運動」
みんなですすめよう

政治家（候補者、候補者になろうとする者等）は寄付行為をすることは禁止されております。日常の選挙区の有権者との関係において寄付をしたり、逆に有権者側からもそれを求めてはいけません。候補者の後援団体にも同じことが言えます。

「贈らない」「求めない」「受け取らない」・・・、みんなで寄付禁止のルールを守って、清く明るい選挙の推進に努めましょう。

阿仁町選挙管理委員会 阿仁町明るい選挙推進協議会

お問い合わせは、選挙管理委員会事務局へご連絡ください。

(82) 2 1 1 1
(82) 3 7 1 1

市町村合併を考える②

前号では市町村合併議論の背景を中心にお知らせしました。今回は、全国での自治体合併を推し進める基となっている「合併特例法（時限立法：17年3月）」の中身とその支援策、そして、合併により予想される一般的な効果と懸念される事項について掲載いたします。

市町村の合併の特例に関する法律

第一条に趣旨として、市町村行政の広域化の要請に対処し、自主的な市町村の合併を推進し、あわせて、合併市町村の建設に資する為、当分の間、合併について必要な措置を定める、としています。以下は法律の概要と、平成十七年三月までの「合併」を条件とする主な国の支援策です。

合併協議会の設置

合併を目指す市町村は、合併の是非、市町村建設計画の作成等に関する協議会を設置することとしております。協議会委員は、関係自治体の議員、首長、職員、学識経験者などで構成され、それぞれの議会の議決を経て設置されます。

合併協議会設置の請求

合併協議会設置の請求は、前述とは別に有権者の五十分の一以上の署名によりできます。なお、関係市町村全てで同一内容の請求がされた場合は、市町村長は議会に諮らなければならないことになっています。

市町村建設計画の作成

合併市町村は、合体した新しいまちづくりの重点とする施策を総合的かつ効率的に推進するため、合併した後のまちづくりや都市計画の基本方針、財政面の長期計画等を内容とする新市町

村の基本計画を作成しなければなりません。

地域審議会の設置

合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現することを目的に、合併前の市町村を単位として合併後の市町村長に意見を述べるため、地域住民の代表を委員として設置する地域審議会を置くことができます。

【主な支援策】

合併特例債による財政支援

新しい町づくり計画に基づいて行う事業に要する経費及び基金の積み立てに要する経費については、合併が行なわれた年度とこれに続く十力年度に限り、元利償還に要する経費の一部を普通交付税措置できる有利な地方債（合併特例債）を利用することができます。一例として、次のような事業が考えられます。

○合併市町村の一体性の速やかな確立や、地域の均衡ある発展に資する公共的施設の整備事業

○新市町村としての地域住民の連帯強化や地域振興等に設けられる基金

普通交付税算定の特例

自治体の合体で生じる財源不足をカバーするため、合併年度とこれに続く十力年度は、合併前のそれぞれの市町村で算定（合併せずに存続したものとして計算される）される合計額を下ら

ないように普通交付税が交付されます。更に、合併後十年を経過した後の五力年度間は急激な交付税額の減少を防ぐため、段階的な縮減を実施し、合併十六年にして初めてその合併規模を基とする普通交付税の算定を行うこととしております。

市となるべき要件の特例

地方自治法では、「市」となる要件を人口においては五万人以上を有しなければならぬことと規定されておりますが、この合併特例法では、平成十七年三月までに合併が成立した場合は、四万人以上でその要件をクリアできることとなっております。

議員の定数・在任の特例

市町村議会の定数は地方自治法で人口を基準にした定数が定められておりますが、合併特例法においては、定数と在任期間に特例が定められております。合併する市町村の協議により、次のいずれかを活用することとなります。

（定数の特例）

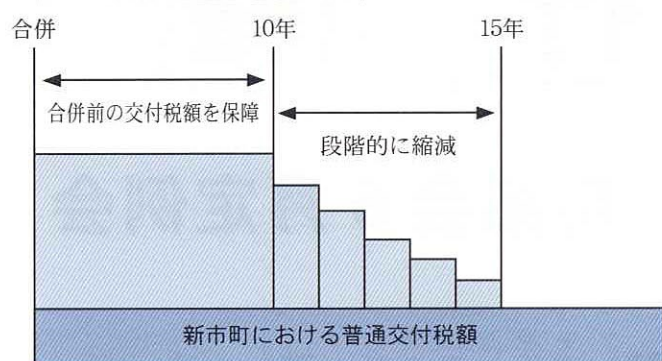
合併後最初に行なわれる選挙において、その任期に相当する期間に限り、法定定数の二倍以内の議員定数とすることが出来ます。

（在任期間の特例）

合併前の市町村の議員全員が、合併後二年以内の期間、引き続き在任することが出来ます。

(図-2)

普通交付税算定の特例措置



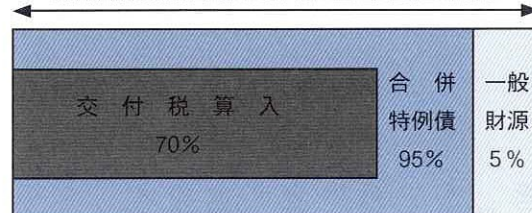
(図-1)

合併特例債による財政措置

(対象となる事業)

- 地方単独事業
- 国庫補助事業の地方負担分

(合併特例債の事業の対象となる事業の経費)



合併による効果と懸念事項

合併によって市町村の規模が大きくなれば「良くなると期待できること」、「こんなことが不安になる」など、その一般的なメリット、デメリットは必ず議論されます。主な事項をあげてみますのでご参考としてください。

期待される効果

- 広域的な視点に立ったまちづくり
道路や公共施設の整備・利用が広域的に可能となり、住民の利便性が向上する。
- 行政事務、サービス内容の充実
専任の組織と職員を配置することができ、保健福祉や土木など専門性の向上した行政サービスが提供できる。
- 行財政の効率化の向上
職員、特別職、議員及び各種行政委員等の人数が削減されることから、人件費の削減が図られ、相対的に、その経費を多様な行政サービスの展開に充てることができる。
- 事業規模が拡大
各種の事業の規模が大きくなり、計画的かつ効率的に実施されることが可能となる。



懸念される事項

- 役場等、行政機関が遠くなるのでは？
役場が他市町村地区に移れば、不便になるのではないかな。
- 合併市町村内の地域格差が広がるのでは？
合併区域の中心部だけがよくなり、周辺部は取り残され、さびれてしまう恐れがある。
- 行政規模が拡大され、サービスが低下する？
行政エリアが大きくなって、逆に、きめ細かなサービスを受けられないのではないかな。
- 地域連帯感が喪失するのでは？
行政区域が広まり、地域の連帯感や自治意識が薄くなるのではないかな。また、合併前の各地域の伝統文化や歴史などへの愛着が失われる恐れがある。

お問い合わせ、ご意見はこちらまでどうぞ。

連載をご覧になってのご意見、ご質問等をお気軽にお寄せください。
【担当】総務企画課町づくり企画班 電話 82-2111

行政報告

町議会 6 月定例会

阿仁町議会六月定例会が六月十二日から十四日の日程で開催されました。
審議に先立ち、阿仁町長職務代理者の高堰助役が次のような概要の行政報告を述べました。

市町村合併

町民の皆様へ各種の情報提供を行うため、庁内に「合併に係る調査検討委員会」を設置し、将来にわたつての町の課題等を整理・検討したものを中心に町広報で連載します。

結婚促進策

独身男女本人及びその世帯の方々を対象に、三月末にアンケートを実施いたしました。そのご意見、ご要望を踏まえ、当面の施策として、男女の出会いを演出する「若者交流広場」を継続して実施します。また、新たに、国際交流を推進する視点のもとに、町内にその交流を進め支援する組織体を設置し、自然な出会いが生まれるべくその準備をすすめてまいります。

併せて、従来の結婚相談所を一新し名称を改めたうえで、相談員も若者世代の仲間意識の高いメンバーに切り替える

など、抜本策の検討に着手してまいります。

寄付

道の駅直売会から、十三年度の収益金を寄付したいとの採納願いがありました。寄付金の一部を東北郵政局のエコ―はがきを媒体として、町の観光PRに役立てたいと考えております。

昭和四十六年三月から創業され、町の経済に貢献された大塚刷毛製造株式会社は、昨年で比立内工場を閉鎖しておりましたが、町並びに地域にお世話になった恩返しとして、工場敷地と職員宿舎を町に寄付したいとの申し入れがありましたので、その善意をありがたく受け入れたいと考えております。折しも新自治会から、その職員宿舎を集会所として利用させてもらいたいとの申し入れがありまして、活用させたいと考えております。

一般会計の決算

平成十三年度の一般会計決算は、老人福祉施設整備事業、小様三枚線道路改良事業を主な建設事業として実施しましたが、歳入では四十一億八千八百四十二万三千円、歳出では四十一億三千五百七十五万八千円で出納閉鎖を経ることができました。

歳入の主なもの、町税が十二年度と比較しまして、二・四割減(五百六十九万六千円)、普通交付税では、八・二割減(一億八千三百六十五万六千円)、特別交付税では五・二割減(二千二百四十四万四千円)、全体では七・九割の減額となりました。交付税の代替財源として、十三年度新たに創設されました臨時財政対策債が九千九百万の増となり、これと相殺しますと両方あわせただけで九千六百八十万円の減額となります。

住民基本台帳 ネットワークシステム

システムの構築状況は、現在、本人の住民コード入力作業に入り、七月初旬には全町民に対し番号の通知を行い、

八月からの一部稼働に向けて準備中であります。本格始動は来年八月の予定となっております。

介護保険事業

年度末現在の第一号被保険者数は一、七二一人で、前年同月に比較して三名の増加となっております。また、支援・介護サービスを受けることの出来る認定者数は、二三四人で前年同月の一九七人から三七人増となりました。

保険給付状況は、支援・介護両サービスの合計額で二億九千八百万円が支払われました。前年度は二億四千八百万円でしたので約五千万円、二〇割の伸びとなっております。給付額に占める施設・在宅の割合は、施設入所者の分が約七割、在宅介護分が三割で、ほぼ前年と同じ傾向であります。

比内地鶏の飼育

本年度は、新たに二農家が参画して六農家八施設の飼育となり、飼育羽数は四、八〇〇羽となる予定です。



生産調整

生産調整面積の有効活用を図る観点から、大豆作付けの団地化を推進しておりますが、今年度も、昨年と同規模の約二〇〇ヘクタールが実施される計画です。また、県から配分されている生産調整面積に対し、過剰な達成が見込まれるため、余分な面積を、地域間移動により有効利用を図りながら、地域振興作物の作付け拡大を推進してまいります。

中山間地域総合整備事業

平成十三年度事業として湯口内一工区の整地仕上げ四・九ヘクタール、小様、三枚工区のほ場整備五・六ヘクタールを三月二十九日に発注しております。湯口内一工区の整地仕上げは、五月初めに完了し、新ほ場での田植え作業も、特に問題なく終了しております。

十四年度事業として、湯口内二工区のは場整備四・二ヘクタール、支線用水路工事一・〇九二ヘクタールは、六月十一日に工事発注をしており、十一月末の完成を目途に進めてまいります。

雇用対策

緊急雇用対策本部を設置し、町内企業や各世帯の実態を把握するためアンケート調査を行い、その結果を踏まえて、役場の臨時雇用者を募集いたしました。延べ人数で六十四名の応募があり、十九名の雇用となっております。

また、秋田県緊急地域雇用創出特別基金事業として、登山道及び阿仁川の巡回員、自然公園作業員をそれぞれ若干名募集し、六月中旬から十一月月上旬まで雇用するほか、少しでも多くの方が地元で働けるよう雇用の創出に努めているところです。

商品券

商工会より陳情されておりました地域商品券は、町が八割、事業者が二割負担し、合計一〇割のプレミアム付きで総額四千万円分を発行。地元商店等の購買力を高めるため、八月一日発行をめどにその準備をすすめております。

三竜踏切工事

町道三両線改良工事について

では、測量設計業務委託を六月二十日までの工期で、五月十七日に発注しております。また、内陸線三竜踏切構造改良工事（警報機、遮断機設置）は、内陸縦貫鉄道株式会社に工事委託しますが、現在、新潟陸運局と内陸縦貫鉄道で許可申請協議を行っており、許可を得次第、工事に着手する予定です。

ブナ森トンネル

市町村代行工事のブナ森トンネルについては、代行事業が終了して町に移管されましたが、仙北事務所管内の工事が未完成の状況で、開通までしばらくの期間がかかります。今後、早期開通に向けて田沢湖町、北秋田・仙北建設事務所とで協議してまいります。

さらに、今後の利用、トンネルまでのアクセス道路の整備について、田沢湖町と連携をとりながら関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

合併処理浄化槽

今年度設置計画（四〇基）について、対象集落に対し配分し、希望者の取りまとめ

終わり、現在、設置時期について調整しているところです。これと併行し、業者に対して設置工事に関する事業説明会を予定しています。

育英資金制度

今年度からスタートいたしました育英資金制度は、大学生二名の申込みがあり、審査の結果二名とも採用になっております。

病院

平成十三年度の決算見込みは、前年度と比較して、入院が一日平均〇・二人減。外来も一日平均四・四人減となっておりますが、病院事業収益では、対前年度比二千三百六十八万七千円の増であります。また、費用では、昨年度と比較し、三千六百六十六万五千円の増となりましたが、十三年度も単年度収支で二千三百七十七万七千円の損失が生じる結果となりました。

今後も益々厳しい運営が予想されますが、経費の節減と患者確保に努めてまいりますので、尚一層のご理解をお願いいたします。



山村は個性財産

日本山村会議in阿仁

地域の生活文化を再認識し、地域の姿を再発見しようと、第三回日本山村会議が、六月二十一日から三日間の日程で阿仁町を会場に開催されました。

山村会議は、民族文化の基層を映像に記録し続けている民族文化映像研究所の創立二十周年記念「ひだ白川郷セミナー」をきっかけに、第一回は福井県今立町、第二回は三重県の答志島で開かれていました。

会議には、日本各地から約八十名が参加。足もとを見つめ、豊かさを実感できる、山村社会の創造をテーマに、フィールドワーク、講演、パネルディスカッション、上映会、交流会などを通して今後の在り方を探りました。

二十二日には、林業、鉱山、マタギの三コースに分かれ町内のフィールドワークを実施。続いて、民族文化映像研究所所長の姫田忠義さんが基調講演を、民俗学研究者の赤羽正春さんとノンフィクション作家の野添憲治さんが講話を行いました。姫田さんは「山は生存の母体。山を知ることがは生き抜いてきた人に学ぶこと。土地の方々に聞くだけ

でなく、問うこと、優れた対話を身につけることが必要」。赤羽さんは「貨幣を追い求めて幸せをもたらさなかった二十世紀」という言葉を引用し、持続可能な社会をもう一度考える必要はないか。また、野添さんは木の伐採を仕事にしてきた経験談を披露し、「山仕事も便利になり能率よくなったが、仕事をしている人が木や山のことを本当に知っているのか」などとそれぞれの立場から問題を提起しました。

この後、地元の佐藤時幹さ



▲地元の方の話を聞いた円卓会議

ん（幸屋）、佐藤勝次郎さん（比立内）、斉藤宏一さん（畑町）を囲んでの円卓会議が行われました。「山づくり」「川の水量」「松茸やししだけ」「金脈の探し方」「保存食」など様々な話題が飛び交いました。参加者は、地元の方々の体験談や幼いときに聞いた記憶をひも解きながらの語りを、聞き漏らさないようにと身を乗り出すようにしたり、メモをとったりしながらじつと耳を傾けていました。

◇

二十三日には、一般の参加者を交えての山村蘇生シンポジウムが行われ、約二百六十名が参加しました。女優で国土庁アメニティ審議委員などを務める浜美枝さんが「新しい風がふくまちはまち むら」と題して講演。現在住んでいる箱根の山村での生活、今まで訪れた山村の暮らしや印象深い言葉を紹介しながら、山村が変ぼうし続けている姿に、これでいいのかと訴えました。パネルディスカッションは、山田博康阿仁実行委員長をコーディネーターに、姫田忠義さん、浜美枝さん、秋田大学教育文化学部教授の松岡昌則さん、岩手大学農学部教授の岡田秀二さんをパネリストに

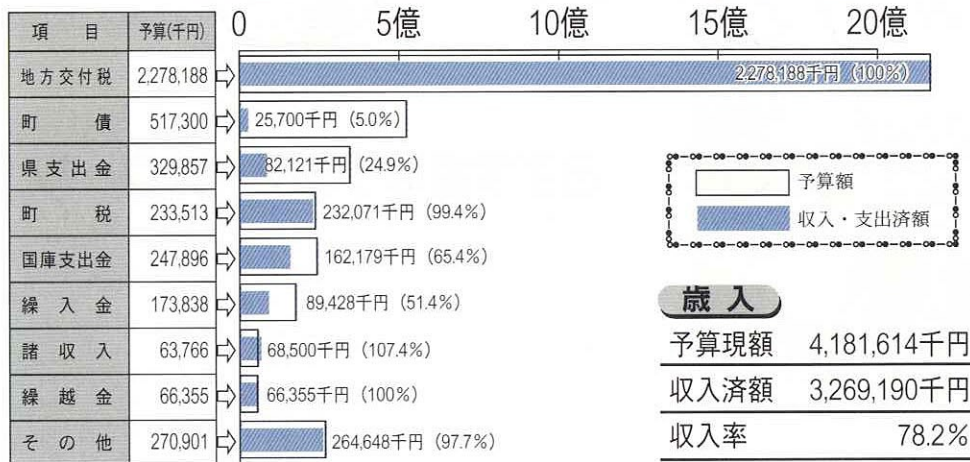
◀これからのあるべき姿を探ったパネルディスカッション



開催。

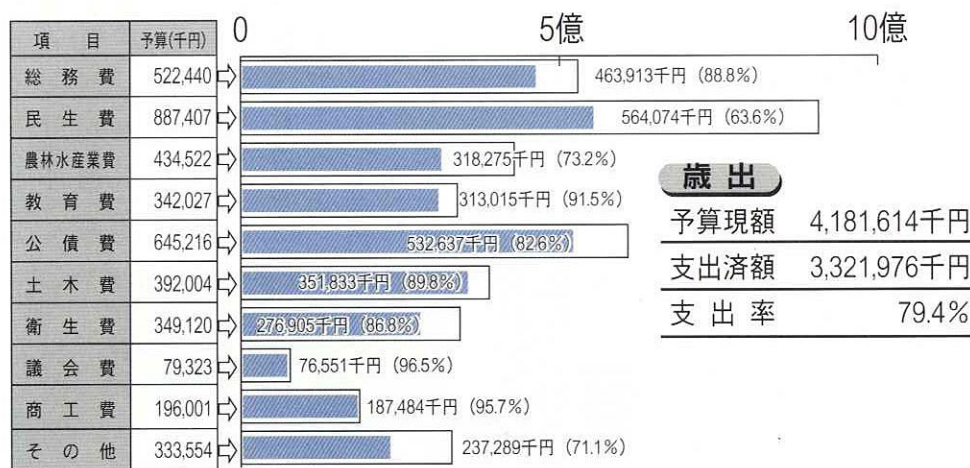
その中で松岡さんは「これからの社会形成を考えると、立ち戻って考える場所が山村。その山村をどう活かしていくのか。阿仁町の高齢者が阿仁町に住んでいてよかったと思えるような町にしたい」と話した。浜さんは「千二百ほどの町村を訪れたが、どこも素晴らしい。根気良くがんばっていると思ふことがあふれている。一緒にがんばっていきましょう」と阿仁町にエールを送りました。

一般会計予算の執行状況



歳入

予算現額	4,181,614千円
収入済額	3,269,190千円
収入率	78.2%



歳出

予算現額	4,181,614千円
支出済額	3,321,976千円
支出率	79.4%

平成十三年 町の台所事情

町の財政事情を知っていただくため、年二回、執行状況を公表しています。今回は、平成十三年(平成十四年三月三十一日現在)の各会計の執行状況をお知らせします。なお、各会計(病院除く)とも、五月三十一日までの収入と支出が加算され決算額となります。

特別会計予算の執行状況

会計区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	503,285	446,360	88.7(%)	368,564	73.2(%)
老人保健医療	892,833	814,879	91.3	798,027	89.4
簡易水道	132,110	118,570	89.8	113,191	85.7
阿仁合財産区	15,083	12,137	80.5	11,689	77.5
大阿仁財産区	10,854	9,401	86.6	9,893	91.1
土地開発基金	3	2	66.7	2	66.7
病院会計	817,523	805,006	98.5	826,382	101.1
下水道会計	482,503	215,463	44.7	214,692	44.5
介護保険会計	315,522	295,926	93.8	287,887	91.2
介護サービス会計	22,175	20,531	92.6	18,329	82.7
農業集落排水会計	106,584	25,000	23.5	24,162	22.7
計	3,298,475	2,763,275		2,672,818	

①町税

区分	調定額	町民一人当たり	一世帯当たり
町民税(個人分)	72,787千円	16,302円	42,892円
(法人分)	10,188	2,282	6,004
純固定資産税	104,301	23,360	61,462
軽自動車税	5,420	1,214	3,194
町たばこ税	17,332	3,882	10,213
入湯税	8,034	1,799	4,734

(平成14年3月末現在 人口4,465人 世帯数1,697世帯)

②国民健康保険税

区分	調定額	加入者一人当たり	加入者一世帯当たり
国民健康保険税	125,767千円	67,508円	120,121円

(平成14年3月末現在 加入被保険者数1,863人 加入世帯数1,047世帯)

町債の現在高

借入先	一般会計	簡易水道事業	下水道事業	農業集落排水事業	計
大蔵省	2,385,262	456,621	337,300	14,100	3,193,283
郵政省	2,220,519	21,100	—	17,400	2,259,019
公営企業金融公庫	393,069	1,700	95,100	6,600	496,469
金融機関	300,635	—	56,988	5,000	362,623
その他	352,175	—	—	—	352,175
計	5,651,660	479,421	489,388	43,100	6,663,569

住民の負担状況



▶約30人が参加したウォーキング



健康は歩くことから

六月は「健康秋田21全県一斉ウォーキング月間」。四日には、人とのふれあいや自らの心とからだの健康づくりを目指そうと、「阿仁町ウォーキングデー」が開かれました。

コースは、ふるさと文化センターを発着点に、喜鶴橋、向山（林道）、役場を経由する適度なアップダウンのある四キロの周回。出発式では、松岡教育長が「歩くことが健康づくりの第一歩。楽しく歩き、そして語り合いながら過ごしていただきたい」とあいさつ。参加者たちは、体育指導員から効果的な歩き方などのアドバイスを受けた後、早速、朝のさわやかな日差しの中をスタート。鳥のさえずりを聞き、清々しい空気を思う存分吸い込みながら、心地よい汗を流していました。

自主学习はサタデースクール

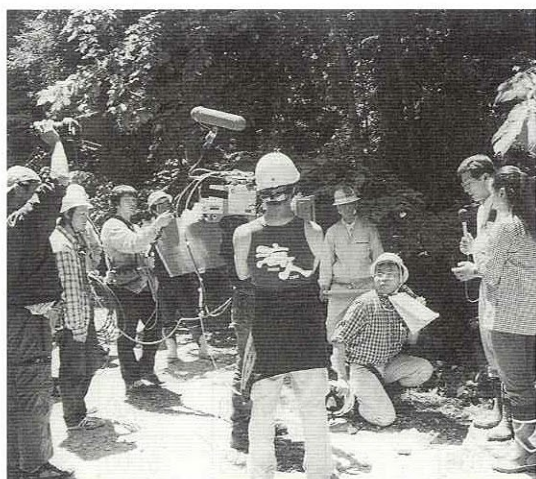
四月から始まった学校週五日制に対応し、子どもたちの自学自習をサポートする「サタデースクールあに」が毎週土曜日、小・中学生を対象に、大阿仁小学校とふるさと文化センターで開催されています。

午前八時から正午までの間、子どもたちが都合のよい時間に来て、好きなだけ学習して帰るという自主的なシステム。部活動や行事、天候等、日によって参加人数にはバラツキがあるものの、「友だちも来ているし、一人で勉強するより楽しい」と毎週のように通っている子どもも。宿題や本を持ち込み、時折、学習アドバイザーの先生に教えてもらいながら、和やかな雰囲気の中で楽しそうに学んでいます。



▲勉強に励む子どもたち

「ひるどき日本列島」で全国へ発信



▲本番直前のリハーサル

阿仁町から全国に向けて発信。六月六日、NHKの番組「ひるどき日本列島」で「豪快、軽快、職人たちの山仕事」と題して阿仁森吉森林組合の山作業が紹介されました。

撮影現場は比立内の小岱倉沢。生放送のため、たくさん機材が運び込まれ、約四十人のスタッフが念入りに打ち合わせ。本番一分前の合図で、現場は一気に緊張感に包まれます。

主に、枝打ちや伐採作業が紹介されましたが、六十年杉を伐採するシーンは、木も斜面もそれぞれ違うためまさに一発勝負。チェーンソーが始動しなくなるパニングもありましたが、スタッフがハラハラしながら見守る中、代わりのチェーンソーを使って放送終了間際に見事伐採。スタッフの「お疲れ様でした」という撮影終了を表す声が響き渡ると、撮影に協力した森林組合職員から思わず安堵の笑いがもれていました。



まちの話題

功労者表彰 根子番楽の佐藤さん

秋田県民俗芸能協会の総会が六月二十二日、秋田市の千秋会館で開かれ、席上、根子番楽保存会の佐藤正明さんが、民俗芸能の保存と伝承に貢献された功績により功労者表彰を受けました。

佐藤さんは二十代後半に番楽をはじめ、『曾我兄弟』の舞や囃子を担当する一方で、週一回の練習を楽しく出来る雰囲気作りで、後継者の指導と育成にも力を注いでこられました。

「継承は人がいないと無理。今があるのは、三十代、四十代の後継者ががんばっているのおかげなので感謝したい。まとめ役のひとりとしてがんばっていききたい」と話してくれました。



喜ぶの佐藤さん



初優勝を飾った銀山チームのメンバー

ゲートボールで銀山が優勝

六月四日、田代町米代川町民ひろばで開催された第五回ゲートボール田代大会で、阿仁銀山チームが優勝を果たしました。

大会には、北鹿地区から二十四チームが参加。四チームによるリーグ戦を行い、各コート上位二チームによるトーナメント方式で争われました。リーグ戦を全勝で勝ち上がった銀山チームは、決勝トーナメントでも順調に勝ち進み、決勝戦では、大館市の矢立チームを下し初優勝を飾りました。

細川民子主将は「冬期間の練習不足にハッディを感じていただけに、優勝できたことは非常にうれしく思っています。これを機に、『あしたはみんな優勝選手になる』を合言葉に練習に力を入れていきたい」と話していました。

好評、花の百名山紀行

森吉山「花の百名山紀行」が六月二十二日から三十日までの九日間の日程で開催され、県内外からの多くの観光客でにぎわいました。

この企画は、阿仁スキー場の Gondola を活用し大変好評だった樹氷、紅葉観賞に続く第三弾。

観光客は、登山道で可れんに咲く高山植物を見つけては、図鑑を手につくり観察したり、カメラに収めたりしていました。

また稚児平では、群生するイワカガミ、チングルマがちょうど見ごろとあって、記念写真を撮りながらゆっくりと観賞する光景が広がりました。

Gondola 駅舎のレストランでは、農村生活研究グループの皆さんによる、ミズかやき、ダマツコ、山菜そばなどの地元味が人気を博していました。



▲たくさんの登山客でにぎわった稚児平のお花畑

特定建設資材を用いた建築物等の解体工事、特定建設資材を使用する新築工事等で一定規模以上の工事（対象建設工事※¹）については、特定建設資材廃棄物※²を基準に従って工事現場で分別（分別解体等）し、再資源化等することが義務付けられます。

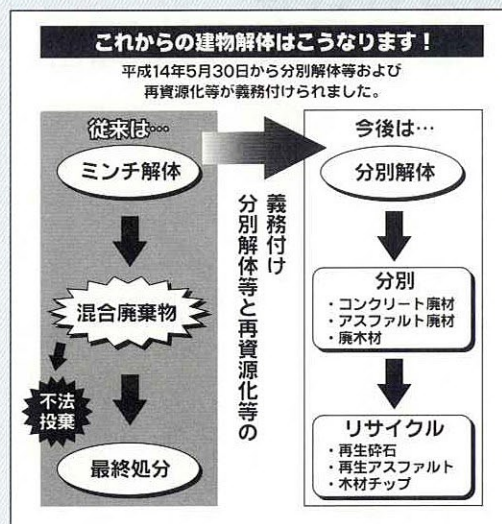
※1 下表の規模以上の工事について、分別解体等及び再資源化等が義務づけられます。

工事の種類	規模の基準
建築物の解体	80㎡
建築物の新築・増築	500㎡
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	1億円
その他の工作物に関する工事（土木工事等）	500万円

※2 分別解体等及び再資源化等が必要となる特定建設資材は以下のとおりです。

- ①コンクリート ②コンクリート及び鉄から成る建設資材 ③木材 ④アスファルト・コンクリート

建設工事の実施には 分別とリサイクルが必要です



◆◆◆ 児童扶養手当制度の改正 ◆◆◆

母子家庭に対して支給されている児童扶養手当制度が本年8月から改正になります。現在、受給者の収入に応じて、手当額が2段階（全部支給が月額42,370円、一部支給が月額28,350円）になっていますが、今後は、全部支給及び一部支給の所得の範囲が変わり、一部支給の手当額については、所得に応じてきめ細かく定められます。

(1) 改正の趣旨

現在の児童扶養手当は、収入に応じて手当額が2段階になっているため、収入が増えても、収入と手当の合計額がかえって減ってしまうケースが生じています。今回の見直しでは、就労等により収入が増えた場合、手当を加えた総収入がなだらかに増えていくように、手当額がきめ細かく定められます。

(2) 具体的な内容

①所得制限限度額と手当額の見直し

《本人（2人世帯）の場合》

		収 入	手 当 額
全部支給の場合	現 行	204万8千円未満	42,370円(月額)
	改正後	130万円以上	42,370円(月額) ※現行どおり
一部支給の場合	現 行	204万8千円以上	28,350円(月額)
	改正後	130万円以上 365万円未満	収入に応じて、42,360円から10,000円まで

②所得の範囲等の見直し

（請求者が母親の場合。養育者については従来どおり）

ア 母がその監護する児童の父から、その児童について扶養義務を履行するための費用として受け取る金品等について、その金額の80%が所得として取り扱われます。

イ 従来、収入から控除していた寡婦控除、寡婦特別加算は控除しないこととなります。

また、請求者（母又は療育者を問わず）が特別障害者控除を受けている場合の控除額が35万円から40万円に引き上げられます。

③制度改正に伴う配慮

現在児童扶養手当を受給している方で、今回の改正により手当額が減額となった方を対象に、無利子の貸付を行います。

④実施時期

今回の改正は、本年8月から実施されます。新しい制度による手当の支給は、12月支給分からとなります。また、毎年の現況届など記載事項も変わりますのでご注意ください。

秋田内陸線は、 沿線の皆さんが経営する 沿線の皆さんの鉄道です



利用して残そう大切な私たちの線路を
利用して取り戻そう
私達の住む町や村の賑わいを
一人でも多く、一回でも多く、
皆さんの利用が何よりの応援団です



鷹巣町 合川町 森吉町 上小阿仁村
阿仁町 西木村 田沢湖町 角館町
秋田内陸線沿線町村振興対策協議会
秋田内陸縦貫鉄道株式会社



わが家の
殿様お姫様

あずさ
高木 梓 ちゃん

平成13年7月11日生まれ（幸屋渡）

実吉さん・美紀さん長女

はじめまして、あずさです。いつもおじいちゃん
と留守番をして朝は「いってらっしゃい、ばい
ばい」と手を振っています。今は“あんよ”の練習
中。早くお兄ちゃん達と外で遊びたいなあ。

Jose Hernandez ホセの阿仁日記

秋田を肌で実感

私が阿仁に来てもう11ヶ月になりました。冬の初体験はもう私にとっては遠い昔のことのようです。

私は阿仁合小学校の運動会と阿仁中学校の体育祭に参加しました。体育祭は生徒とその家族と一緒に楽しめるすばらしい行事だと思いました。と同時に、子供たちに練習することの大切さ、体調を常に維持する大切さをいつも以上に意識させるとともに、あらゆるものにチャレンジする気持ちを持たせ、自立心を養うのにも格好の行事であると実感しました。このチャレンジャー精神と常にベストを尽くそうとすることが日本的な考え方の大きな支えになっていると感じています。私自身も今まで口にしたことのないような食べ物や今まで経験のないことにチャレンジしています。それらがたとえ競争しなければならぬものでも、順位なんかどうでもいいのです。いわゆる大人も子供も「がんばって精神」のようなものだと思うのです。「がんばって」という言葉には、私が毎日のように生徒や近所の人から言われている「ごくろうさま」以上に、はっき



りと他人を精神的にサポートする意味が込められているのがわかってきました。

5月の下旬、私はあるマラソン大会（歩け歩け大会）に他の265人の参加者と一緒に出場しました。森吉から五城目を通して井川までの約40kmを完走しました。正直言って日本に来てから最悪でもあり最高でもある経験でした。最悪だったのは走った次の日からものすごい筋肉痛に見舞われ、歩くのもやっとだったからです。最高だったのは最後まで走りきることができたこと。この大会に参加して驚いたのは、参加した人が老若男女を問わず、ゴールしても、もう40km走れるような余裕の態度を見せていたことです。秋田県人はすごい!!
また、40km走ったことによって秋田の毎日の生活を普段以上に垣間見る事ができました。もし、車でただ通り過ぎていけば見逃してしまっていただろうが、「秋田」を肌で感じる事ができ、参加して本当に良かったと心から思っています。

（日本語訳 阿仁中学校 吉田純先生）

「あきたの文芸」作品募集中

募集作品（部門）

- (1) 詩 本文50行以内
- (2) 短歌 作品 7 首
- (3) 俳句 作品 7 句
- (4) 川柳 作品 7 句
- (5) 小説 400字詰め原稿用紙30～50枚

※各部門とも作品題は自由ですが、必ず「題名」を付けてください。

応募資格 県内在住者及び県出身者で満18歳以上

募集期間 9月9日（月）まで

問い合わせ

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番2号
生活環境文化部県民文化政策課文化振興班「あきたの文芸」係（TEL018-860-1531）

自宅がキャンパス「放送大学」

—平成14年度第2学期学生募集—

放送大学はテレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。幅広い分野の約300科目をそろえ、一科目からでも学ぶことができます。入学試験はありません。

募集学生

- 全科履修生（卒業を目指す学生）
- 選科履修生（1年間在学する学生）
- 科目履修生（1学期間「6か月」在学する学生）

出願受付 8月15日（木）まで

視聴方法 スカイパーフェクトTVなど。

アンテナ、チューナーを設置すれば視聴でき、視聴契約や受信料は必要ありません。

資料請求・お問い合わせ

放送大学秋田学習センター（秋田大学内）【資料請求フリーダイヤル0120-864-600、018-831-1997】

女性法律相談会

女性が抱える次のような問題に応えるため、弁護士とともに相談会を実施します。

- 夫婦間の問題や離婚問題、相続などに関する悩み
- 夫、恋人の暴力や脅迫の悩み
- 財産、借金等の悩み

開催日時 8月1日（木）、9月5日（木）、11月7日（木）
午後1時30分～3時30分

会場 鷹巣阿仁広域交流センター

担当 川田繁幸弁護士

中央、県南地区でも相談会を行っておりますので、お気軽にお尋ねください。

問・申込み 女性相談所（TEL018-835-9052）
秋田市手形住吉町4-26

Information

未知世

阿仁町商品券

8月1日から、商工会で「阿仁町商品券」を発行します。商品券は1,000円券と500円券の2種類で、総額4,000万円分。10%引きで購入し、町内の登録事業者で使用できます。

商品券は10%引き

1,000円券は900円、500円券は450円で商工会にて購入できます。（10%の割引分は、町が8%、登録事業者が2%負担）使用限度額は一つの商品等につき20万円です。

登録事業者

登録した町内の事業者（小売店、飲食店、サービス業、建設業等）で使用できます。ステッカーが目印です。

募集

町内の登録事業者を7月12日まで募集します。

申・問い合わせ 阿仁町商工会（TEL82-2206）

町営住宅入居者募集

○比立内住宅 2号・3号・6号

○東裏簡平住宅 5号・6号

○大町簡二住宅 5号・7号

収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし、高齢者や障害者の方は268,000円までとなります。（収入は控除後の月割額です。）

○家賃

入居者（同居者）の収入に応じた家賃となります。又、扶養親族の人数、住宅の場所、建設されてからの経過年数などによって家賃が変わってきます。

○敷金

入居時に家賃3カ月分の敷金が必要になります。

○申込方法（提出書類）

- ・町営住宅入居申込書（建設課にあります）
- ・所得証明書 ・住民票

○申込先 建設課 TEL82-2115

○締切 7月22日（月）

調理師試験

日時 8月27日（火）午後1時30分～3時30分

会場 県庁又は隣接施設

受験資格 規定の給食施設又は営業施設で、2年以上調理業務に直接従事した者

願書受付期限 7月12日まで（土・日曜日は除く）

願書の配布・提出先 鷹巣阿仁健康福祉センター（鷹巣保健所）TEL62-1165

触るな 歩くな 動かすな まず110番 ～犯罪の被害にあったらすぐ届け出を～

事件解決には、皆さんの理解と協力が必要です。

事件を知ったらすぐ110番

110番通報により現場へ急行します。警察官の到着や緊急配備の時間が短い程、早く犯人を見つけることが出来ます。

現場はそのまま、まず届け出を

届け出が早ければ早いほど、現場には犯人に結びつく指紋や痕跡が残っています。歩き回ったり、片付けたりせずそのまま届け出をしてください。届け出しないのは逆に犯人をかばい、助けていることと同じことです。

8020いい歯のコンクール対象者大募集

皆さんは、自分の歯でおいしい食事をしていますか？

秋田県では、歯科医師会等との協力の下、8020運動を推進し、「80歳以上で自分の歯を20本以上お持ちの方」を募集しております。地域での審査会の後、認定書を交付し、その内最優秀者は「県民いい歯の集い」で表彰します。我こそはと思う方は、鷹巣保健所までご一報ください。

対象者 大正11年11月8日以前のお生まれの方
応募期限 7月22日(月)

口腔診査は協力歯科医療機関と保健所
(保健所診査は8月2日)で行います。

問い合わせ先 鷹巣保健所健康増進班(TEL62-1165)

東京圏あに会ゴルフコンペ

お盆に帰省する「東京圏あに会」会員と、町民の皆さんとがゴルフで交流を深める恒例のコンペです。ご希望の方は、次によりお申し込みください。

日時 8月14日(水)

(スタート) 午前6:30

会場 秋田北空港クラシックC. C

(森吉町)

プレー料金 13,400円(税込み)

表彰、懇親会 正午から阿仁町保健・福祉センターで行います。

参加申込み

8月5日(月)までに総務企画課町づくり企画班へお申出ください
(TEL: 82-2111)



知事と語ろう「とことんトーク」

県政や地域の課題について、知事と膝を交えて話し合ってみませんか？ 知事とのフランクな座談会です。皆さん、お気軽にご参加ください。傍聴希望の方もどうぞ。

テーマ「元氣な秋田を創るために」

日時 8月3日(土) 9:30~12:00

大館市中央公民館

申込み 7月24日(水)までに

北秋田地方部県民室(TEL62-1251)へ

地域安全活動パイロット

森吉警察署では、警察庁から地域安全活動パイロット地区に指定されました。パイロット地区指定の趣旨は、生活に不安を及ぼす犯罪・事故・災害等の被害を未然に防止する活動で、自治体、各種防犯団体及び住民の皆様と警察が連携して効果をあげるためのものです。

期間は、平成14年4月から平成16年3月までの2年間です。実際にパイロット活動をしていただく推進委員の方々が選任され、森吉警察署長から委嘱状が交付されました。阿仁町の推進委員は松橋久治さん、安保正義さん、片岡清巳さんです。

森吉警察署

川づくりを考えるシンポジウム

昭和47年洪水から今年で30年をむかえます。災害の体験を振り返るとともに、これからの川づくりについて地域の皆さんと一緒に考えていくことを目的にシンポジウムを開催します。

場所 ニツ井町福祉会館

日時 7月22日(月) 13:00~16:00

内容 基調講演、洪水体験発表、パネルディスカッション、災害写真・体験談のパネル展示、降雨体験装置

問・申込み 阿仁町役場建設課(TEL82-2115)

献血にご協力ありがとう

6月7日の献血に次の方々よりご協力いただきました。心から御礼申し上げます。(敬省略)

吉田 守、庄司 正美、鈴木 一信、高堰久美子
佐藤 敏広、佐藤 恵、柴田 昭夫、松橋 盛昭
高橋 輝誠、森川 靖宏、吉田 新、松橋 章
佐藤 建一、西根 公則、三浦 明美、川又 光弘
木村 謙一、佐藤まゆみ、佐藤 正人、桜田真由美
松橋 久之、松橋 勝利、高嶋 節、泉 健太郎
梅本美由喜、出雲 修、吉原 京子、北林 和子
庄司 光子、斉藤 宏一(秋田市)

かんたん保険税……②

いつから納めるの？

加入者の資格を得た月の分
から納めます。

保険税は届け出をしたときからではなく、国保加入の資格を得た月、例えば職場の健康保険を抜けたり、ほかの市町村から転入してきた月の分から納めます。

国保加入の届け出が遅れると、資格を得た月までさかのぼって納めます。

例 6月に会社をやめ、9月に国保加入の届け出をした場合



この間は保険証がないので医療費は全額自己負担

保険税は6月までさかのぼって納めます（そきゅうふか遡及賦課）

どのように納めるの？

年齢ごとに納め方が異なります。

40歳未満の方

国保の保険税【医療分】のみを納めます。

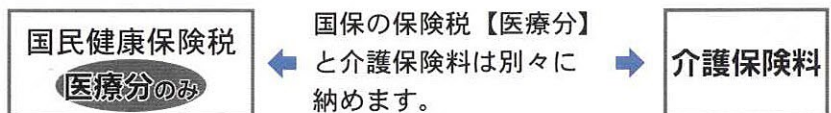
医療分のみ

40歳以上65歳未満の方（介護保険の第2号被保険者）

国保の保険税【医療分】に、介護分をプラスして、ひとつの国保の保険税として納めます。



65歳以上の方（介護保険の第1号被保険者）



電話や訪問による納付案内

平成14年4月から、これまで市町村が行っていた国民年金保険料の取り扱いを、社会保険庁（国）で行っています。これにともない、納め忘れがある場合などは、ご自宅に電話をかけたり、直接訪問したりすることがあります。

▽訪問

社会保険事務所の各国民年金推進員が、あなたのご自宅に直接お伺いしますので、その場で年金に関する相談をしたり、納め忘れた保険料を支払ったりすることもできます。

【夜間・休日にも電話させていただくことがあります。】

※国民年金推進員は非常勤の国家公務員です。
もし、国民年金推進員のことでご不明な点がありましたら、秋田社会保険事務所（国民年金係TEL018-883-1670）または鷹巣社会保険事務所（TEL62-1497）へお問い合わせください。

▽電話

保険料の納め忘れのある方におかけします。

【夜間・休日にも電話させていただくことがあります。】



保健婦つうふ

検診は受けましたか？

今年度の春の集団検診は終了しましたが、皆さん受けましたか？
結果がそろそろ皆さんの元にも届き始めている頃だと思います。

検診の結果表と通知をよく御覧になり、生活習慣を見直したり、
病院で詳しく検査してもらったり、受けたままにしないようにしましょう。

＜正常値は柔軟性をもって＞

基本健康診査を受けた方は、結果表に正常値（基準値）と皆さんの
検査値が記載されてきます。正常値は、一般に健康である人々の
年齢や性別に相応した平均的な数値です。

人それぞれ個性があるように、検査値にも個人差があります。さら
に、朝晩、季節、その日のコンディション、心の状態によっても
違うことがあります。

＜要精検といわれたら迷わず受診を＞

要精検とは、「疑わしいところがあるのでもう少し詳しく調べてみ
ましょう」ということで、病気だと診断されたわけではありません。
実際に、精密検査では異常がなかったり、観察程度にとどまったり
する人が多いようです。早期発見・早期治療ができるよう、都合の
良いときに早めに受診し、検査してもらいましょう。

＜結果を自分の健康の指標に＞

病気が見つかった場合はもちろん、今回は異常なしと言われた人
も、毎日のちょっとした生活習慣を改善することで、より健康な状
態を維持することができます。

検診は定期的に受け、自分の健康状態をチェックし、いつまでも
若く元気に過ごしましょう。

精神保健福祉 ボランティア募集

精神障害者の方とお話をして
くれる方を募集しています。

自分の出来る時間だけお付き
合ってください。

問・申込み 保健・福祉センター
(TEL82-3111)

子育てサークル 「ひなたぼっこの会」

① 7月3日(水)

10時にしょうぶ園に集合
昼食等各自でお願いします。

内容:自主活動

② 7月17日(水) 10:00～12:00

会場 大阿仁支所 2階

内容 「夏バテ予防とおやつ作り」

あすなる会

(脳卒中後遺症者機能訓練)

7月18日(木) 10:00～15:00

内容 あじさい公園見学、
ボーリングなど

健康ファミリーサロン

7月20日(土) 8:30～12:00

会場 保健・福祉センター

内容 健康相談等(検診結果表
が届いている方はご持
参下さい)

人のうごき

人口 4,458 (－10)

男 2,096 (－7)

女 2,362 (－3)

世帯 1,701 (－4)

※平成14年5月末現在

()は前月比

事故・違反・飲酒運転のない街に！

5 月 中 の 飲 酒 運 転 違 反	酒酔い0件 (累計0)	飲 酒 運 転 無違反等順位 51 位 秋田県69市町村中
	酒気帯び1件 (累計3)	
	飲酒による 事故件数0件 (累計0)	

※慶弔、善意のコーナーは、
25日までに受付けした分を
掲載しています。掲載を希
望しない場合は、届け出の
際にお申し出下さい。

加賀勝之輔(85) 小
小笠原キミ(88) 宮 様
鈴木 サト(91) 打 当
鈴木徳治郎(85) 中 村

■おくやみ申し上げます

慶

弔

(敬称略)

善 意

◎広報送付の謝礼

福島県いわき市

伊 藤

誠

◎社会福祉協議会へ
(香典返し)

鈴木 明喜広(打当)

亡祖母・サト

細井 勝 芳(笑内)

亡長男・建二

鈴木 俊 美(中村)

亡父・徳治郎

加賀 力 ネ(小様)

亡夫・勝之輔

(寄付金)

荒瀬の三杉弘喜さんから、
畠山みどりと小櫻舞子の
チャリティーショーの収益
金の一部として

公民館講座

ふるさと文化学園講座紹介

5月からスタートした今年度の「ふるさと文化学園」
受講生のみなさんは、はりきって楽しく学習していますよ。
今回は各講座の様子を少し紹介したいと思います。
「いつでも・どこでも・だれでも」仲間と楽しく生涯学習!!

生涯学習の

すすめ

手編み教室

第二・四水曜日午後七時

講師 山田礼子氏



手編み講座には十三名の方々が受講しております。この講座では、マフラーやベストづくりに挑戦していきます。ただ編み上げるだけではなく、様々な色の毛糸をつかって、个性的で、飾りとしてもすてきな作品にしあげます。この講座はこれからでも受講可能です。

健康ウォーク

月一回（全五回）

講師 柳原 博氏



人気の健康ウォークには六十二名の受講生が集まりました。この他にも受講希望者がたくさんいらつしやいました。移動手段の都合上、先着順で締め切らせていただきます。ごめんなさい。来年はお早めにお申込みください。第一回は十和田奥入瀬をウォーク！新緑がとてもきれいでした。

ニユースポーツ

阿仁合 第二・四木曜日
大阿仁 第二・四月曜日

講師 伊藤四郎氏



簡単に楽しく体を動かすことができるニユースポーツ！今年度初登場ながら大変好評です。天気の良い日は、外でグラウンドゴルフやフライングディスク、雨天時は室内でスマイルボーリング、スカットボール等に挑戦！この講座はこれからでも受講可能です。

健康で唱歌

第二・四水曜午前九時三〇分

講師 中川 守氏



なつかしい唱歌を大きな声で歌えば、心も体も「健康になるでしょうか？」二十五名の受講生はとても健康そうです。講座開催日には「ふるさと」「浜辺の歌」などの歌声が心地よく公民館内にながれ、職員まで健康になれそうな気がします。この講座はこれからでも受講可能です。

お祝い・お見舞いに添える
あすの阿仁の「趣意カード」
公民館にございます！

学校のこと・友達のこと・子育てのこと
悩んでいませんか？ご相談ください。
阿仁町ふれあい電話

☎0186(82)2138

折り紙教室

第二・四水曜午前十時三〇分
講師 あかしあ

今年度からスタートした折り紙講座。講師の「あかしあ」は、能代市を中心に活躍しているボランティアグループです。

菖蒲やあじさいの花等を折り紙でつくり、台紙にレイアウト。折り紙で何でもつくれちゃうんですね。

受講生の一部の方は、学習したことを高齢者学級等のボランティアとして指導するなど実践しています。がんばってください。

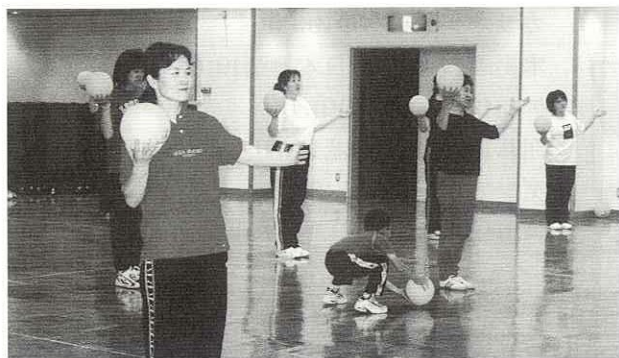


3B体操

第一・三水曜午後七時
講師 渡辺美和子氏

こちら从今年度初登場の講座です。

3B体操とは「ボール」のほか、「ベル」「ベルター」と呼ばれる道具（各道具の頭文字のBが三個で3B）を使った楽しく体を動かす教室です。簡単な運動で、バランス感覚からストレッチング、体力づくりまでできてしまう大変ありがたい新しいタイプの体操です。
とても楽しいですよ！



つる細工教室

第一・三水曜午後二時
講師 山田為五郎氏

この教室は上小阿仁村のつる細工職人の山田為五郎氏が指導してくれま

す。コースター等の平に編んでいく比較的初心者向けのものから、買ひ物かご等の上級レベルまで、幅広く学習していきます。

この講座の受講生も子どもたちの学習会の指導者として活躍しています。

産業文化祭にむけて、すてきな作品づくりに励んでいます。



レクリエーション

第三火曜午前十時
講師 佐々木敬子氏

荒瀬分館を会場に楽しいレクリエーション教室が開設されております。

文化学園では今年度出前講座として根子地区に「健康手踊り教室」荒瀬地区にこの「楽しいレクリエーション」を開設しました。地域のみならず大変喜ばれております。（地区外からの参加者もいらつしやいますよ）

どうしても運動不足になりがちですが、この講座を健康づくりに役立ててください。



パソコン

ワード 火曜午後七時
エクセル 金曜午後七時
初心者 月曜午後七時
金曜午前十時
講師 阿仁町パソコンクラブ

最近では仕事にパソコンはあたりまえ、私生活においても必要性が高まっており、受講希望者もたくさんいらつしやいました。

今回の文化学園では、ワープロソフト、表計算ソフトの講習のほか、まだパソコンにさわったことのない方々を対象とした初心者コースの三講習を設定しました。



2002

7月

July

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	町 の 行 事	公民館自主グループ活動
7/3 (水)		
4 (木)		英会話18:30
5 (金)		ダンスサークル18:00
6 田		手芸10:00
7 日	農業委員会委員一般選挙投票日、花しょうぶ祭り最終日	
8 (月)		カラオケサークル19:00
9 (火)		水墨画19:00 新日本舞踊19:00
10 (水)	子育てサークル「ひなたぼっこの会」 7月3日 文化センター 時間10:00 7月17日 保健センター ～11:30	俳句19:30 民謡19:30
11 (木)		囲碁11:00 英会話18:30 大正琴19:00
12 (金)		ダンスサークル18:00
13 田	わんぱくクラブ	書道19:30
14 日		
15 (月)		
16 (火)	阿仁町長選挙告示、阿仁町生き活き大学	ソーシャルダンス10:00
17 (水)		
18 (木)		英会話18:30
19 (金)		ダンスサークル18:00
20 田	海の日	手芸10:00
21 日	阿仁町長選挙投票日	
22 (月)	心配ごと相談(水曜日) 7/3・10・24・31 (会場 保健・福祉センター) 7/17 (会場 大阿仁支所) 時間はともに午前10時～午後3時	カラオケサークル19:00
23 (火)		詩吟13:00 新日本舞踊18:30
24 (水)		俳句19:30 民謡19:30
25 (木)		囲碁11:00 英会話18:30 大正琴19:00
26 (金)		ダンスサークル18:00
27 田		書道19:30
28 日	大館北秋田支部消防訓練大会	
29 (月)		
30 (火)		
31 (水)		
8/1 (木)	ノーカーデー	
2 (金)		ダンスサークル18:00
3 田	忘れないで 税金の収め忘れはありませんか? 7月の納税は、固定資産税第2期分。 国民健康保険税第1期分です。	手芸10:00
4 日		
5 (月)		8月5日、6日は行事のため全館を使用 いたしますのでご了承ください。
6 (火)		

生涯学習に関するお問い合わせは公民館まで ☎0186(82)2220

屋内スポーツ活動案内

- 月・木 バドミントン練習日 (大阿仁小体育館) 19:00～
火・木 バレーボール練習日 (町民体育館) 19:00～
水・金 バスケットボール練習日 (町民体育館) 19:00～
第3土曜日 若竹スポ少剣道練習日 (町民体育館) 19:00～

全町あいさつ運動 (阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。このコーナーでは、先月から平成14年度の「全町あいさつ運動」の標語を毎月紹介していきます。(先月紹介しました阿仁中高田知佳さんの作品も今年度の入選作です。訂正してお詫び申し上げます。)
あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

あいさつで みんなの笑顔を 町じゅうに

大阿仁小学校 6年 伊藤幸子